

## アンケート調査の概要

### 1 調査の概要

#### ① 調査の目的

- ・第4次湖南市障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画策定に必要な基礎資料を収集
- ・市内障がい児・者および一般市民の生活状況・サービス利用実態・今後のニーズを把握
- ・障がい者が地域で自立して生活できる環境整備方策の検討に活用

#### ② アンケート調査対象

区分	人数	備考
障がい児（0～18歳未満の保護者）	250人	当事者保護者
障がい者（18歳以上当事者）	750人	手帳所持者・難病患者含む
一般市民（18歳以上）	1,000人	
合計	2,000人	

#### ③ アンケート実施方法

調査方式：紙+インターネット回答併用

回答方法：紙は郵送返送、インターネットはID管理で重複防止

ユニバーサル対応：18歳以上当事者用は音声コード（ユニボイス）対応

#### ④ 調査項目の設計の考え方

- ・前回（令和4年）、前々回（令和元年）の調査票をベースに見直し  
(経年比較により、ニーズの変化や課題の解決が図れたかを把握するため)
- ・第4次湖南市障がい者計画の施策の評価、障がい福祉計画、障がい児福祉計画のサービスの見込み量の算定の検討に活かせる調査項目を設計
- ・国の方針・法改正に応じた設問を追加  
(新たな課題への対応を検討するための実態把握)

#### ⑤ その他

- ・障がい児・者においては、手帳別、年代別でのクロス集計を実施
- ・一般市民（18歳以上）では、年代別、障がい者との関りの経験や頻度別のクロス集計を想定

## 2 新規設問の概要

新設設問については、国の動向等を踏まえ、関連設問を設定しています。

新規設問	問番号	国の動向等
問 強度行動障がいの状況	問14(者)	令和9年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し (社会保障審議会障害者部会R 7. 9. 25) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">&lt;基本指針見直しのポイント ⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備&gt;</div>
問 医療的ケアに関する不安なこと	問25(者) 問28(児)	<u>地域の支援体制を構築する上では、強度行動障害や高次脳機能障害を有する児者、医療的ケアが必要な児者、重症心身障害児者、発達障害児者など、様々な障害特性に応じた支援体制の構築が重要であり、</u> <u>こうした地域のきめ細かいニーズを踏まえた上で、</u> <u>サービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等を図ることの重要性について引き続き盛り込んで</u> どうか。
問 療育の支援で充実させるべきこと	問10(児)	令和9年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し (社会保障審議会障害者部会R 7. 9. 25) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">&lt;基本指針見直しのポイント ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援&gt;</div>
問 在宅生活を継続するために必要な支援	問43(者) 問39(児)	<u>「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に関する検討会」</u> のこれまでの議論のまとめ（令和7年9月24日）において、障害者支援施設に求められる役割・機能やるべき姿が整理されるとともに、引き続き、地域移行者数や施設入所者数の削減の目標値を設定することが必要とされた。 <u>これを踏まえ、引き続き地域移行に関する成果目標を設けるとともに、障害福祉データベース等も活用しながら、地域移行する者の見込み数、障害者やその家族等の支援ニーズ、地域資源などを十分に把握することにより、必要なサービス量を見込むことについて盛り込んではどうか。</u> <u>また、障害者が希望する地域生活の支援のため、意思決定支援や地域生活支援拠点等の機能の更なる強化や、多様なニーズに対応できる専門性を備えるグループホーム等の整備、自立生活援助等の利用促進、専門人材の確保・育成など、地域の支援体制を確保する重要性について記載してはどうか。</u>
問 参加しているボランティア活動	問18(般)	
問 障がいのある人が者会参加を行うために、協力や活動への参加ができること	問20(般)	
問 合理的配慮の認知度	問58(者) 問54(児) 問7(般)	合理的配慮の提供が義務化（令和6年4月1日）
問 合理的配慮がなされていないと感じたときの対応	問59(者) 問55(児)	令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化

新規設問	問番号	国の動向等
問 障害者虐待防止法の認知度	問15(般)	<p>令和9年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し (社会保障審議会障害者部会R 7. 9. 25)</p> <p><b>&lt;基本指針見直しのポイント ⑨ 障害者等に対する虐待の防止等&gt;</b></p>
問 虐待等を発見したときの通報の経験	問16(般)	<p><u>近年の通報・相談件数等の増加や死亡事例等の発生</u>を踏まえ、自治体における事実確認調査の徹底と体制整備（専門職による助言等の体制を含む）の強化及び重篤事例等の検証のより一層の推進について記載してはどうか。</p>